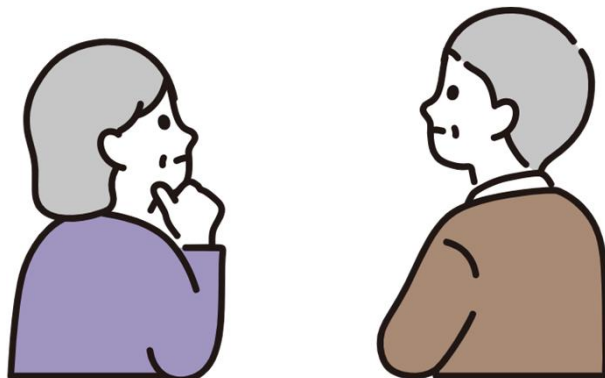


日本弁護士国民年金基金 NEWS

第114号 令和8年8月31日

【特定加入員制度】
60歳～65歳までの間、
節税しながらさらに年
金を増やしませんか？



●加入資格 国民年金の任意加入（※）被保険者で、弁護士および弁護士の業務を補助する方（専従配偶者、事務員）

※任意加入とは、60歳までに国民年金（老齢基礎年金）の受給資格を満たしていない場合や、一部未納期間があり老齢基礎年金を満額受給できない場合に増額を希望するときに加入できる制度です。

●加入手続 1. 国民年金の任意加入被保険者資格を取得（所管の年金事務所等でお手続き）
2. 必要書類を当基金に送付

→①加入申出書

②年金事務所発行の国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書（写）

●掛金・給付内容

下記3タイプから選択・組合せが可能です。年金受取額は加入時の年齢月により異なります。

タイプ			掛金月額 (一律)		年金月額 (60歳0月で加入した場合)	
			男性	女性	男性	女性
A型	65歳からの終身年金 遺族一時金(15年間保証)有	1口目	20,770	23,970	5,000	
		2口目以降	10,385	11,985	2,500	
B型	65歳からの終身年金 遺族一時金(15年間保証)無	1口目	19,440	23,410	5,000	
		2口目以降	9,720	11,705	2,500	
I型	65歳から80歳までの確定年金 遺族一時金(15年間保証)有		7,130		2,500	

節税効果が
期待でき、
個人年金より
断然オトク！

●節税効果 ・年間最大816,000円まで**掛金全額所得控除の対象**。
・今年の所得控除の対象にするための申出最終締切は**10月16日**。
・10月16日までに当基金に加入申出し、かつ「**掛金一括納付**」もすると、
最大476,000円(※)が令和8年分として控除可能。

※月額満額加入かつ【9月加入】の場合。

年内控除
最終締切
10/16
(必着)

【お問い合わせ】

日本弁護士国民年金基金 TEL:03-3581-3739
東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階

【ホームページ】

<https://bknk.or.jp/>

ホームページからも
資料請求ができます！
加入のシミュレーションも
可能です！



【FAX資料請求】

FAX:03-3581-3720(日本弁護士国民年金基金行)

氏名：
登録番号：
送付先：〒

TEL：